社会福祉法人十字の園　浜松十字の園　在宅サービス部門

ぶどうの枝

〒431-1304
浜松市北区細江町中川7220-11
デイ　０５３－４３０－４５１０
ｼｮｰﾄ　０５３－４３８－７６３２

２０２３（令和５）年１１月１５日　１１月

『何事も愛をもって行いなさい（コリントⅠ16:14）』
「今、私の前にいる、その人のすべてを大切にします。」

十字の園ショートステイ秋の運動会　フラフープ・ボール送りリレー

スリッパとばし

玉入れ

今月の聖書（日々の聖句 LOSUNGEN より）

神は自ら天を広げ、大海の高波を踏み歩く。

神は大熊座、オリオン座、プレアデス、そして南の星座を造られた。 ヨブ9:8-9（協）

みをつくし ほっとサロン

【自己紹介】

デイサービスセンター

みをつくし

看護職員　平田　忍

四月から、サテライトのんきより異動となり、デイサービスセンターみをつくしに配属することになりました。

のんきでは、九年間勤め楽しかった事大変だった事、色々な事がありました。

実は、みをつくしに勤めるのは二度目になります。一度目は十五年前子供を産むまでの三年間勤めていました。

その当時は喫茶室が開かれていたのでご利用者と一緒にお茶をしたり天気が良い日にはドライブに出かけたりするなど充実した気持ちで楽しく働かせて頂いていました。

今回の異動では、その当時からご利用されていた方と再会することが出来ました。またのんきでは、半日勤務だったので中々ご利用者とゆっくり話をしたりレクレーションを一緒に楽しむ時間がありませんでしたが、みをつくしになってからは一日勤務になり、ご利用者と楽しく過ごす時間が増えました。

先日、あるご利用者が「あなたの笑顔は明るくなって良いね」と、おっしゃって頂き、嬉しく思いました。今後も、ご利用者に明るい気持ちで利用して頂けるよう心がけていきたいと思います。

5/8以降の 新型コロナウイルス感染症対策について

平素より十字の園在宅サービスの感染予防対策に対するご理解、ご協力を頂き誠にありがとうございます。

さて、5/8より新型コロナウイルス感染症が2類から5類へと位置づけが変更されました。十字の園（浜松地区）在宅サービスでは、以下のように取り扱いをさせて頂きたいと存じます。

① ご利用者ご自身が感染された場合
　発症日を0日として、5日間はご利用の中止をお願い申し上げます。
　症状が軽快（解熱）して24時間以上経過した場合は、6日目よりご利用が可能になります。

② 同居されているご家族が感染された場合
　1）感染されたご家族との接触がほとんどない場合（寝室や食事を別にされている場合）
　　2日間のご利用の中止をお願い申し上げます。
　2）感染されたご家族との接触が避けれない場合
　　5日間のご利用の中止をお願い申し上げます。

お迎え時の検温、アルコールでの手指消毒、ご利用時のマスクの着用等の感染症予防対策につきましては、今後も継続させて頂きます。皆様が安心してご利用して頂けるよう職員の検温、発熱時の出勤停止、マスクの着用、消毒液による清掃、手洗いの徹底等も引き続き努めて参ります。皆様のご協力とご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

アンケートの結果

9月に実施致しました、十字の園ショートステイのご利用に関するアンケートの集計が出来ました。集計結果は、別紙にてご報告致します。皆様のご協力に感謝すると共に、頂いたご意見を参考に、今後とも皆様が安心してご利用して頂けるよう努めて参ります。

誕生日会を行いました

今月のいいね！

苦情の受付け

施設利用についての苦情や相談を受付けています。

○受付窓口（ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ）山﨑淳司　（ｼｮｰﾄ）溝口真紀

○受付時間　毎週月曜日～金曜日　９：００～１７：００

受付ボックスを十字の園玄関に設置しています。

行政機関その他苦情を受け付けています。

浜松市介護保険課　０５３－４５７－２３２４

細江支所介護保険担当課　０５３－５２３－３１１１

国民健康保険団体連合会　０５４－２５３－５５３０

静岡県福祉サービス運営適正化委員会　０５４－２５４－５２４８

１０月在宅部門受付件数	苦情	ご意見
みをつくしデイサービス・・	０件	０件
ショートステイ・・・・・・・	０件	０件